

お知らせ



令和 8 年 8 月 2 5 日

(資料提供先) 鳥取県政記者会、鳥取市政記者クラブ
倉吉記者クラブ、米子市政記者クラブ

令和 8 年度 第 2 回「鳥取県地下占用物等連絡会議」を開催します

「鳥取県地下占用物等連絡会議」は、道路管理者と地下占用事業者が、相互の点検計画や点検結果を共有するほか、道路陥没を防ぐ取組の情報共有などを行う場として、道路メンテナンス会議の下部組織として令和 7 年 4 月に設置された会議です。

下記のとおり「令和 8 年度 第 2 回鳥取県地下占用物連絡会議」を開催しますのでお知らせします。

1. 日 時 : 令和 8 年 9 月 3 日 (木) 14:00～16:00 (予定)
2. 場 所 : 鳥取河川国道事務所 1 階 第 1 会議室
(とっとりけん とっとりし でんえんちやう
(鳥取県鳥取市田園町 4 丁目 4 0 0 番地)【別紙 1 参照】)
3. 議事形式 : 対面及び W E B 会議併用方式 (Microsoft Teams)
4. 議事 (予定) : ①下水道法等の一部改正について
②令和 7 年度の点検実施状況
③占用工事における猛暑時間の施工回避について
④意見交換

< 報道関係者の皆様へのお願い >

- ・取材を希望される方は、令和 8 年 9 月 2 日 (水) 12 時までに【別紙 2】により事前登録をお願いします。
- ・カメラ撮りは会議冒頭で行う会長挨拶までとさせていただきます。
- ・会議の傍聴は可能ですが、意見交換以降は非公開とさせていただきます。

問合わせ先

◆国土交通省 中国地方整備局 鳥取河川国道事務所【事務局】

副所長 (道路) いちおか としひろ 市岡 利啓
道路管理第一課長 くわだ てつや 桑田 徹也 ☎ 0 8 5 7 - 2 2 - 8 4 3 5 (代表)

◆鳥取県 県土整備部 道路局 道路企画課

道路企画課長補佐 きしだ けい 岸田 啓 ☎ 0 8 5 7 - 2 6 - 7 3 5 6

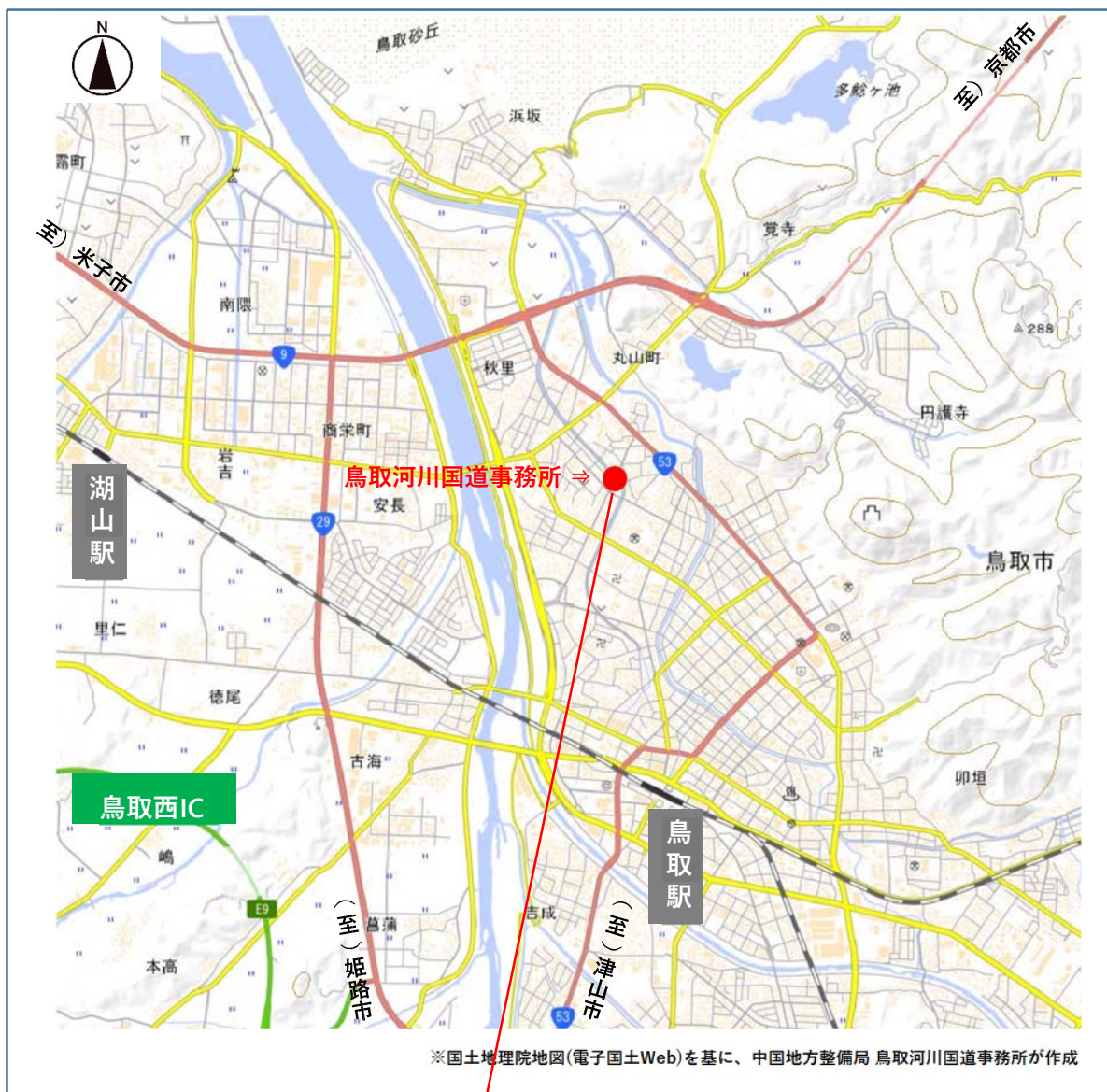
◆西日本高速道路 (株) 中国支社 米子高速道路事務所

統括課長 う の ひさみ 宇野 久水 ☎ 0 8 5 9 - 2 7 - 2 1 8 1 (代表)



鳥取河川国道事務所
“X”二次元バーコード

会場位置図



国土交通省中国地方整備局 鳥取河川国道事務所

とっとりけんとっとりしでんえんちょう
〒680-0803 鳥取県鳥取市田園町4丁目400番地
電話：0857-22-8435（代表）

令和8年度第2回鳥取県地下占用物等連絡会議
取材登録書

標記会議について、取材を希望される報道機関におかれましては、事前にご登録をお願いいたします。

■ E-mail : info-tottori@cgr.mlit.go.jp または

F A X : 0 8 5 7 - 2 9 - 8 5 4 8

■ 期 限 : 令和8年9月2日（水）12時まで

1. 報道機関名 :

2. 担 当 者 :

3. 連 絡 先 :

地下占用物連絡会議の設置

- 道路管理者と地下占用事業者が、相互の点検計画や点検結果を共有するほか、道路陥没を防ぐ取組の情報共有などを行う場を、道路メンテナンス会議の下部組織として令和7年4月に設置。

道路と交差等※ する施設 道路管理者 (道路法)	道路(道路法)				その他		
	高速会社 管理道路	直轄 管理道路	公社 管理道路	都道府県・ 市町村 管理道路	鉄道	跨道橋 (鉄道除く)	地下 占用物
高速会社	道路メンテナンス会議 【都道府県単位で設置済み】 <事務局> 国道事務所 				道路鉄道 連絡会議 【メンテ会議の 下部組織】 <事務局> 国道事務所 	跨道橋 連絡会議 【メンテ会議の 下部組織】 <事務局> 国道事務所 	地下占用物 連絡会議 【メンテ会議の 下部組織】 <事務局> 国道事務所
直轄							
公社							
都道府県 市区町村							

※ 交差の他、縦断的に重なる施設を含む